



クレディ・スイス証券がインターネットトレード<3747>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のインターネットトレード<3747>について、クレディ・スイス証券が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。」によるもの。

報告書によると、クレディ・スイス証券のインターネットトレード株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月14日。